生產緑地地区内行為許可申請書

年 月 日

摂津市長 様

申請者	住所		
	氏名		

生産緑地法第8条第1項の規定に基づき、生産緑地地区内の行為の許可を受けたいので、次のと おり関係図書を添付のうえ申請いたします。

1	行為の種類		造成、	土石の	採取そ		改築又は増 土地の形質		変更			
2	行為の目的・ 内容及び理由	(目的) (内容) (理由)										
3	行為地の所在 及び地番・面積	所在及び地	也番					百	積			m²
4	行為地の現況											
5	行為の期間	着手予定年月日		年	月	日	完了予定年	月日		年	月	日
6	設計者の氏名											
	及び住所					電記	話 ()			
7	工事施行者の											
	氏名及び住所					電	括 (()			
*	処理欄											

- 注1) 1欄の行為の種類については、該当事項に○印を付けて下さい。
 - 2) ※印の欄については、記入しないで下さい。
 - 3) 申請者、設計者、工事施行者については、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名 称並びに代表者の氏名を記入して下さい。
 - 4) 別表1に掲げる図書を添付して下さい。

生産緑地地区内行為許可通知書

								摂	•	年	第 月	号 日
<u>住所</u> 氏名				様								
							摂津市	長				印
条第	年 月 2項の規定に基づ	日付けで申請き、次の条件を					内の行為に	こつい	いては、	、生産	运 禄地法	宗 8
1	許可条件											
2	行為の種類	(1) 建築物そ(2) 宅地の造(3) その他	起成、				改築又は地土地の形質		E更)			
3	行為の内容											
4	行為地の所在 及び地番・面積	所在及び地	潘					面	i積			m²
5	行為地の現況											
6	行為の期間	着手予定年月日		年	月	П	完了予定年	月日		年	月	日
7	設計者の氏名 及び住所					電影	括	()			
8	工事施行者の 氏名及び住所					電	活	()			

生産緑地地区内行為通知書

年 月 日

摂津市長 様

生所			
氏名			
	<u> </u>	 144//	

生産緑地法第8条第4項の規定に基づき、生産緑地地区内における公共施設等の設置又は管理に 係る行為について、次のとおり関係図書を添付のうえ通知します。

1	行為の種類							改築又は増 土地の形質		変更			
		(3)	水面の埋	世立て	又は干	拓							
		(目的)										
2	行為の目的・	(内容)										
	内容及び理由	(理由)										
2	クサルの記 左												
3	行為地の所在	所不	生及び地	番					重	ī積			m^2
	及び地番・面積												
4	行為地の現況												
5	行為の期間	着手予	定年月日		年	月	日	完了予定年。	月日		年	月	日
6	設計者の氏名												
	及び住所						電話	括 (()			
7	工事施行者の												
	氏名及び住所						電記	話	()			
*	処理欄												

- 注1) 1欄の行為の種類については、該当事項に○印を付けて下さい。
 - 2) ※印の欄については、記入しないで下さい。
 - 3) 通知者、設計者、工事施行者については、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名 称並びに代表者の氏名を記入して下さい。
 - 4) 別表1に掲げる図書を添付して下さい。

生産緑地地区内行為届出書

年 月 日

摂津市長 様

届出者	住所		
	丘夕		
	八石		

生産緑地法第8条第5項の規定に基づき、生産緑地地区内において既に着手している行為について次のとおり関係図書を添付のうえ届出します。

1	行為の種類		造成、	土石の	採取そ		改築又は増土地の形質		変更			
2	行為の目的・ 内容及び理由	(目的) (内容) (理由)	<u> </u>	7(15)	УH							
3	行為地の所在 及び地番・面積	所在及び:	也番					百	積			m²
4	行為地の現況											
5	行為の期間	着手予定年月日		年	月	日	完了予定年。	月日		年	月	日
6	設計者の氏名											
	及び住所					電話	話 (()			
7	工事施行者の											
	氏名及び住所					電記	括	()			
*	処理欄											

- 注1) 1欄の行為の種類については、該当事項に○印を付けて下さい。
 - 2) ※印の欄については、記入しないで下さい。
 - 3) 届出者、設計者、工事施行者については、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名 称並びに代表者の氏名を記入して下さい。
 - 4) 別表1に掲げる図書を添付して下さい。

生產緑地地区内非常災害応急措置届出書

年 月 日

摂津市長 様

届出者	住所		
			

生産緑地法第8条第6項の規定に基づき、生産緑地地区内において非常災害のため必要な応急措置を行いましたので、次のとおり関係図書を添付のうえ届出します。

1	行為の種類	(2) 宅地の造	2) 宅地の造成、土石の採取その他土地の形質の変更									
2	応急措置の内容											
3	行為地の所在	所在及び地	番					正	頑			m^2
	及び地番・面積											
4	行為の期間	着手年月日		年	月	日	完了年月	日		年	月	日
						午	前					
5	災害発生時期	年		月	日			時頃	ī			
	9C [1]['	_	, 1	г	F	S42.	, ,				
						午往						
6	災害の内容											
*	処理欄											

- 注1) 1欄の行為の種類については、該当事項に○印を付けて下さい。
 - 2) ※印の欄については、記入しないで下さい。
 - 3) 届出者が法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入して下さい。
 - 4) 2及び6欄については、具体的にわかりやすく記入して下さい。
 - 5) 別表1に掲げる図書を添付して下さい。

生産緑地地区内行為協議書

年 月 日

摂津市長 様

協議者	住所		
	氏名		

生産緑地法第8条第8項の規定に基づき、次のとおり関係図書を添付のうえ協議します。

1		1										
		(1) 建築物る	の他	の工作	物の新	築、	改築又は増	曾築				
1	行為の種類	(2) 宅地の造	造成、	土石の	採取そ	の他	土地の形質	質の変	变更			
		(3) 水面の地	里立て	又は干	拓							
		(目的)										
0	<i>4</i> − ¥ ⊕ □ <i>4</i> +	(内容)										
2	行為の目的・											
	内容及び理由	(理由)										
		(4)										
3	行為地の所在	/ . T										2
	及び地番・面積	所在及び地	一番					ഥ	磧			m²
4	行為地の現況											
4	17 构地 25 规机											
5	行為の期間	着手予定年月日		年	月	日	完了予定年。	日日		年	月	日
0	1 1 200 a > \$211H1	78 1 1 70 1 71 1		ı	/1	П)L117C17	, ,		ı	71	I
6	設計者の氏名											
	及び住所					電話	活 ()			
7	工事施行者の											
	氏名及び住所					電記	話	()			
*	処理欄											
		1										

- 注1) 1欄の行為の種類については、該当事項に○印を付けて下さい。
 - 2) ※印の欄については、記入しないで下さい。
 - 3) 協議者、設計者、工事施行者については、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名 称並びに代表者の氏名を記入して下さい。
 - 4) 別表1に掲げる図書を添付して下さい。

 摂
 第
 号

 年
 月
 日

様

摂津市長 印

原状回復命令書

次の生産緑地に係る行為については、

- ・生産緑地法第8条第1項の規定
- ・生産緑地法第8条第3項の規定により許可に付された条件

に違反しておりますので、生産緑地法第9条第1項の規定に基づき、下記に定める期限までに、原 状回復するよう命令します。

- 1 土地の所在及び地番
- 2 地積
- 3 許可番号
- 4 現状回復の期限
- 5 その他必要な措置
- 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日 3 箇月以内に、 摂津市長に対して異議申立て審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日 3 箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると異議申立て審査請求をすることができなくなります。)。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、摂津市を被告として(訴訟において摂津市を代表する者は摂津市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記 1 の異議申立て審査請求をした場合には、その異議申立て審査請求に対する決定対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

摂津市長 様

届出者	住所		
	氏名		
	電話		

原状回復完了届出書

年 月 日付け、生産緑地法第9条第1項の規定に基づく命令につきましては、原 状回復いたしましたので届け出ます。

- 1 土地の所在及び地番
- 2 地積
- 3 許可番号
- 4 措置の内容
- 5 原状回復完了年月日 年 月 日

表

摂 第 号

身 分 証 明 書

次の者は、生産緑地法第9条第3項の規定による原状回復命令による立入検査の権限 を有する者であることを証明する。

所 属 課 氏 名 生 年 月 日

年 月 日

有 効 期 間

年 月 日から

年 月 日まで

年 月 日発行

印

摂津市長

← 9 cm

裏 生産緑地法抜粋

(原状回復命令等)

第9条 市町村長は、前条第一項の規定に違反した者又は同条第三項の規定により許可に付けられた条件に違反した者がある場合においては、これらの者又はこれらの者から当該土地若しくは建築物その他の工作物についての権利を承継した者に対して、相当の期限を定めて、当該生産緑地の保全に対する障害を排除するため必要な限度において、その原状回復を命じ、又は原状回復が著しく困難である場合に、これに代わるべき必要な措置を採るべき旨を命ずることができる。

- 2 前項の規定により原状回復又はこれに代わるべき必要な措置(以下この条において「原状回復等」という。)を命じようとする場合において、過失がなくて当該原状回復等を命ずべき者を確知することができないときは、市町村長は、その者の負担において、当該原状回復等を自ら行い、又はその命じた者若しくは委任した者にこれを行わせることができる。この場合においては、相当の期限を定めて、当該原状回復等を行うべき旨及びその期限までに当該原状回復等を行わないときは、市町村長又はその命じた者若しくは委任した者が当該原状回復等を行う旨をあらかじめ公告しなければならない。
- 3 前項の規定により原状回復等を行おうとする者は、その身分を示す証明書を携帯し、 関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

表

摂 第 号

cm

身分証明書

次の者は、生産緑地法第17条第2項の規定による立入検査の権限を有する者である ことを証明する。

日

所 属 課 氏 名

生年月日 年 月

有効期間 年 月 日から

年 月 日まで

年 月 日発行

摂津市長 印

9 cm

裏

生產緑地法抜粋

(報告及び立入検査等)

- 第17条 市町村長は、生産緑地の保全のため必要があると認めるときは、その必要な限度において、第八条第一項の許可を受けた者又はその者から当該土地若しくは建築物その他の工作物についての権利を承継した者に対して、当該行為の実施状況その他必要な事項について報告を求めることができる。
- 2 市町村長は、第八条第一項若しくは第三項又は第九条第一項の規定による処分をする ため必要があると認めるときは、その必要な限度において、その職員に、生産緑地若し くは生産緑地地区内の建物に立ち入り、その状況を調査させ、又は第八条第一項各号に 掲げる行為の実施状況を検査させ、若しくはこれらの行為が当該生産緑地の保全に及ぼ す影響を調査させることができる。
- 3 前項に規定する職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。
- 4 第二項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願

年 月 日

摂津市農業委員会会長 様

申出をする者	住 所	
中山でりつ相	氏 名	

生産緑地法第10条の規定に基づき買取りの申出をしたいので下記の生産緑地について、下記の者が、 年 月 日現在、当該生産緑地に係る農業の主たる従事者(当該生産緑地に係る農林漁業の業務に、当該業務につき生産緑地法施行規則第3条の規定により算定した割合以上従事している者を含む。以下同じ。)であることを証明願います。

1 買取り申出生産緑地

所在及び地番	地目	地 積 (m²)
摂津市		

2 当該生産緑地に係る農林漁業の主たる従事者

氏 名	住 所	申出をする者との続柄

生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書

摂津市農業委員会 摂農 委第 号

上記の者は、 年 月 日現在、当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを 証明します。

年 月 日

摂津市農業委員会会長

印

生產緑地買取申出書

年 月 日

摂津市長 様

申出をする者	住 所	
中国をする有	氏 名	

生産緑地法第10条の規定に基づき、下記により、生産緑地の買取りを申し出ます。

- 1 買取り申出の理由
- □ (1) 生産緑地の指定の告示の日から起算して三十年が経過したため
- □ (2) 当該生産緑地に係る農林漁業の主たる従事者が (^{死亡})したため。 故障
- 2 生産緑地に関する事項

所在及び地番	바=	地積	当該	当該生産緑地に存する所有権以外の権利		
別住及い地番	地目	地積	種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所	
		m²				
		m²				
		m²				
		m²				

3 参考事項

(1) 当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の	当該工作物の 延べ 所有者の氏の 面積 及び住所	当該工作物の	当該工作物に存する 所有権以外の権利		
別任及い地番	用坯	概要			種類	内容	当該権利を有する 者の氏名及び住所
			m²				
			m²				
			m²				
			m²				

(2)	買取り希望価額		P

(3) その他参考となるべき事項

注) 別表2に掲げる関係書類・図書を添付して下さい。

1 「買取り申出の理由」については、生産緑地の指定の告示の日から起算して30年を経過した旨又は当該生産緑地に係る農林漁業の主たる従事者(当該生産緑地に係る農林漁業の業務に、当該業務につき生産緑地法施行規則第2条の規定により算定した割合以上従事している者を含む。)が死亡し、若しくは農林漁業に従事することを不可能にさせる故障を有するに至った旨を明らかにしてください。

なお、生産緑地に係る農業の主たる従事者(当該生産緑地に係る農業の業務に、 当該業務につき同令第2条の規定により算定した割合以上従事している者を含む。 以下同じ。)については、当該生産緑地(農地又は採草放牧地に限る。)の所在地を 管轄する農業委員会によるその者が主たる従事者に該当することについての証明 書を添付し、農林漁業に従事することを不可能にさせる故障については、医師の診 断書その他同令第4条に掲げる障害又は事由に該当することを証明する書類を添 付して下さい。

- 2 「生産緑地に関する事項」については、買取申出に係る生産緑地が土地区画整理 法第98条第1項(大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別 措置法第83条において準用する場合を含む。)の規定により仮換地として指定さ れた土地にあっては、「所在及び地番」、「地目」及び「地積」の欄には、当該生産 緑地に対応する従前の土地の所在及び地番、地目並びに地積と併せて仮換地として 指定された土地の所在及び地番、地目並びに地積をかっこ書きで記載し、「当該生 産緑地に存する所有権以外の権利」の欄には、当該生産緑地に対応する従前の土地 に存する所有権以外の権利を記載して下さい。
- 3 「地目」の欄には、田、畑、樹園地等の区分により、その現況を記載して下さい。
- 4 「地積」の欄には、土地登記簿、固定資産税台帳等に登載されている地積を記載 して下さい。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ 書きで記載して下さい。
- 5 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載して下さい。
- 6 申出をする者、生産緑地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該生産緑地 に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する 者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載 して下さい。

権利を消滅させる旨の書面

年 月 日

摂津市長 様

権利者	住 所	
作工作	氏 名	

生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出をする生産緑地に存する下記の権利は、同法第1 2条第1項又は第2項の規定による買い取る旨の通知書の発送を条件として、当該権利を消滅させ ます。

1 所有権以外の権利の目的となっている生産緑地の明細						
土地の所在	登記簿	登記簿	所 有 権	所有権以外の権利		
ユンビマン/カ11エ	地目	地積(㎡)	権利者住所・氏名	種類、内容		

買取り申出等の事実の通知書

 摂
 第
 号

 年
 月
 日

税務署長 様

摂津市長 印

租税特別措置法第70条の4第36項(同法第70条の6第41項において準用する場合を含む。)及び租税特別措置法施行規則第23条の7第43項(同法施行規則第23条の8第33項において準用する場合を含む。)の規定により買取り申出等の事実に関し、次の事項を通知します。

受贈者(相続			
人)の住所又			
は居所			
氏 名			
買取りの申出			
等に関し行っ			
た行為の内容			
事実の生じた			
年 月 日			
	所在地番	地目	面積(m²)
事実が生じた 農地等の明細			
事実の詳細			

 摂
 第
 号

 年
 月
 日

様

摂津市長 印

生産緑地の買取り希望について(照会)

生産緑地法 $\left\{ egin{array}{c} $\hat{\pi} \, 1 \, 0 \, \$ \\ $\hat{\pi} \, 1 \, 5 \, \$ \, \$ \, 1 \, \bar{q} \end{array} \right\}$ の規定に基づき、下記のとおり買取り申出がありましたので、貴

職所管において買取り希望の有無について照会します。ご検討のうえ、 年 月 日まで にご回答下さいますようお願いいたします。

記

- 1 申 出 日 年 月 日
- 2 生産緑地に関する事項

正大刀火叫。巫	Life III	116-1±/ 2)	Lib 15=1 2\	当該生産緑地に存する所有権以外の権利		
所在及び地番	地目	地積(㎡)	種類	内容	当該権利を有する者の住所及び氏名	

3 参考事項

(1) 当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積(㎡)	
当該工作物の所有者の		当該工作特	勿に存する所有権以外	外の権利
氏名及び住所	種類 内容 当該権利を			る者の住所及び氏名

- (2) 買取り希望価格 ○○○, ○○○, ○○○円
- 4 回答期限 年 月 日
- 5 問い合わせ先 摂津市建設部都市計画課 担当 電話 (内線)

 摂
 第
 号

 年
 月
 日

様

摂津市長 印

生産緑地の買取りについて (通知)

第12条の規定に基づき、買い取ることといたしましたので通知します。

所 在 及 び 地 番	地目	地 積 (m²)

	摂	第		号
		年	月	日
				~-
摂津市長				印

様

生産緑地法 $\left\{ egin{array}{c} $\mathbb{R} & \mathbb{R} &$

生産緑地の買取りの相手方の決定について(通知)

第11条第2項の規定に基づき、買取りの相手方を定めましたので通知します。

所在及び地番	地目	地積

2	買取りの相手方	

摂第号年月日

様

摂津市長 印

生産緑地を買い取らないことについて(通知)

所 在 及 び 地 番	地目	地 積 (㎡)

裁決申請書

	裁決申請者	住所
		氏 名
	相手方	住 所
		氏 名
生産緑地法 (第 6 条第 5 項 (第 1 2 条第 3 項)	の規定による協議が	成立しないので、下記により、裁決を申請
します。		
1 損失の事実並びに損失の補償の あつては、当該生産緑地の価格の		(生産緑地の買い取りの申出に係る場合に)
2 協議の経過		
月日		
	裁決申請者	住所
		氏名

備考

- 1 「損失の事実」については、発生の場所及び時期を併せて記載すること。
- 2 「損失の補償の見積り及びその内訳」については、積算の基礎を明らかにすること。
- 3 「生産緑地の価額の見積り及びその内訳」については、当該生産緑地の所在及び地番、地目 並びに地積を併せて記載すること。
- 4 「協議の経過」については、経過の説明のほかに、協議が成立しない事情を明らかにすること。
- 5 裁決申請者又は相手方が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

 摂
 第
 号

 年
 月
 日

摂津市農業委員会

会長様

摂津市長 印

生産緑地のあっせんについて(依頼)

生産緑地法 $\left\{ egin{array}{c} \begin{array}{c} \begin{arra$

第12条第1項の規定に基づき買い取らない旨通知しましたので、同法第17条の2の規定に基づき、 あっせんに協力いただきますよう依頼します。

記

- 1 買取り申出日 年 月 日
- 2 買取り申出人 住所 氏名
- 3 生産緑地に関する事項

所 在 及 び 地 番	地目	地 積 (m²)

4 生産緑地指定日 年 月 日

5 回答期限 年 月 日

摂津市農業委員会

第 号

年 月 日

印

摂津市長様

摂津市農業委委員会長

生産緑地のあっせんについて (回答)

年 月 日付け、摂 第 号により依頼のあった標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 回答事項 買取希望 (なし・あり)
- 2 問い合わせ先 摂津市農業委員会事務局

摂津市生活環境部産業振興課農政係 担当 (内線)

摂第号年月日

様

摂津市長 印

生産緑地地区内における行為の制限解除について(通知)

ました下記の生産緑地については、同法第14条の規定に基づき、同法第7条から第9条までの行為の制限が、 年 月 日付けで解除されましたので通知します。

所 在 及 び 地 番	地目	地 積 (㎡)

生産緑地買取希望申出書

年 月 日

摂津市長 様

申出をする者	住 所	
中山でりつ相	氏 名	

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第15条第1項の規定に基づき、次により、申し出ます。

1 生産緑地に関する事項

所在及び地番	地目	444	hh 注	当該生産緑地に存する所有権以外の権利				
別任及い地番	坦口	地積		地惧		種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
			m²					
			m²					
			m²					

2	買取り希望価額	Р	7

3 買取り希望の申出の理由

4 参考事項

(1) 当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番				構造の 延べ 当該工作物の 正方塔			三物に存する 以外の権利
	一人	概要	r in	及び住所	種類	内容	当該権利を有する 者の氏名及び住所
			m²				
			m²				
			m²				

(2) その他参考となるべき事項

注) 別表2に掲げる関係書類・図書を添付して下さい。

- 1 「生産緑地に関する事項」については、買取希望の申出に係る生産緑地が土地区 画整理法第98条第1項(大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関す る特別措置法第83条において準用する場合を含む。)の規定により仮換地として 指定された土地にあっては、「所在及び地番」、「地目」及び「地積」の欄には、当 該生産緑地に対応する従前の土地の所在及び地番、地目並びに地積と併せて仮換地 として指定された土地の所在及び地番、地目並びに地積をかっこ書きで記載し、「当 該生産緑地に存する所有権以外の権利」の欄には、当該生産緑地に対応する従前の 土地に存する所有権以外の権利を記載して下さい。
- 2 「地目」の欄には、田、畑、樹園地等の区分により、その現況を記載して下さい。
- 3 「地積」の欄には、土地登記簿、固定資産税台帳等に登載されている地積を記載 して下さい。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ 書きで記載して下さい。
- 4 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載して下さい。
- 5 「買取り希望の申出の理由」については、疾病等により農林漁業に従事すること が困難である等の特別の事情を明らかにしてください。
- 6 申出をする者、生産緑地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該生産緑地 に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する 者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載 して下さい。

摂津市長 様

申出者	<u>住</u>	所	
	氏	名	

生産緑地買取申出書取下願

生産緑地地区にかたます。	5,2	年	月	日付け	で提出した生産	緑地買取申出書を取り)下げ願い
所在地及び地番	摂津市						
地目及び地積					/	m²	
所有権以外の権利	・なし・あり	種類	/	内容	/ 当該権利を有	Tする者の氏名及び住所	
取り下げ事由							<u> </u>

添付書類:①本人確認書類の写し(公的な写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)を1種類、又はその他の身分証明書を2種類)、②故障または死亡による買取り申出の場合は、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書(変更後の主たる従事者を証明できるもの)

※本書を提出したことにより、以下の件につきましても同意したものとします。

- ・本取下願提出に伴う税制上優遇措置適用に関しては、各所管に確認します。
- ・当該生産緑地を生産緑地法に規定される農地等として管理します。
- ・市より追加で書類の提出を求められた際は、速やかに提出します。

摂津市受付欄					

摂津	中长	様
12/1-	1111	1/2/

生産緑地の買取り希望について (回答)

年 月 日付けで買取り希望の照会がありました下記の生産緑地について、回答いたします。

- 1 買取り希望の有無 希望します ・ 希望しません
- 2 生産緑地に関する事項

所 在 及 び 地 番	地目	地積(㎡)